

第 24 回湯河原町地域公共交通会議 会議録

令和 4 年 11 月 1 日（火）10 時 00 分～10 時 40 分
湯河原町防災コミュニティセンター 205 会議室

【会議次第】

- 1 開会
- 2 議題
 - （1）予約型乗合い交通「ゆたぼん号」利用説明会（案）について
 - （2）鍛冶屋地区地域公共交通に関するアンケート（案）について
- 3 報告事項
 - （1）予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について
 - （2）高齢者おでかけタクシークーポン配布に対する結果について
- 4 その他
 - （1）バス停留所安全性確保対策実施状況について
（「吉浜橋」バス停留所（真鶴駅向け）の移設について）
- 5 閉会

【協議事項の議事概要】

- 1 開会
事務局より開会のあいさつ、変更委員の紹介及び欠席委員の報告

2 議題 (露木会長)

本日は委員 21 名のうち、代理出席の方も含めまして、過半数以上が出席をされていることから、会議設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、会議設置要綱第 5 条第 5 項において、会議については原則公開としております。本日の会議につきましては、5 名の方が傍聴されていることを報告いたします。

それでは議題に入ります。議題（1）「予約型乗合い交通「ゆたぼん号」利用説明会（案）について」を事務局より説明の程、お願いします。

—事務局より資料 1 の説明—

(露木会長)

事務局から「予約型乗合い交通「ゆたぼん号」利用説明会（案）について」説明がありました。
ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

—意見なし—

(露木会長)

続いて、議題（2）「鍛冶屋地区地域公共交通に関するアンケート（案）について」事務局

から説明をお願いします。

—事務局より資料2の説明—

(露木会長)

事務局から「鍛冶屋地区地域公共交通に関するアンケート(案)について」説明がありました。
ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

(事務局)

この鍛冶屋地区のアンケートで配布を想定している、四季の郷、オレンジタウンにつきましては、比較的古くから存在する分譲地・団地となっております。他のエリアにつきまして、乗降ポイントを分譲地や団地にした箇所においては、比較的利用が高い状況にあります。そうした中で、この2か所の分譲地・団地付近に乗降ポイントがあるにも関わらず、利用がないという状況の中で、同じ交通不便地区でありながら、その違いは何なのかというところで、ゆたぼん号のシステムを知らないで利用されていないのか、知っているが利用していないのか、また、チラシ等で周知したうえでどう考えるか、そういったものを調査したく、今回のアンケートを考えたものでございます。

—意見なし—

(露木会長)

続いて、報告事項(1)「予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について」事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料3の説明—

(露木会長)

事務局から「予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について」説明がありました。

報告にありましたとおり、オレンジラインエリアの利用率が高いとのことでございます。利用率の低いエリアなどでアンケート等を実施するとのことでございます。

各委員からご質問があれば伺います。

(鈴木委員)

今年度、鍛冶屋のバスの運行がかなり減便となったので、鍛冶屋エリアの説明会を実施すれば、利用が増えてくるのではないかと考えております。

(事務局)

民間バス、ゆたぼん号、コミュニティバスのそれぞれが補完しあった交通網となっており、それぞれの事情や状況に応じて補う形で取り組みをできればと思っていますので、鍛冶屋地区についてはアンケートを通じて取り組んでまいります。

(巻上委員)

鍛冶屋地区は、五郎神社までは民間バスが通っているということで、それより上の人がアンケートの対象になるのか。

(事務局)

鍛冶屋地区については、神社の上側が民間バスが走っていないため、オレンジタウンと四季の郷の2か所にアンケートを配布する予定でございます。アンケートの中に、利用の仕方を書いていますので、周知を兼ねた形でできるのかと事務局としては考えております。

(鈴木委員)

バスの本数が減ったというのは、湯河原駅から五郎神社までの本数はそれほど減っていないのですけれども、湯河原駅から真鶴方面、オレンジラインの方がほとんど日中は無くなってしまって、福浦から鍛冶屋に来る本数も減っています。

(事務局)

こちらの補完といたしましては、コミュニティバスで天保山を走らせていますので、そういった部分も含め補完しあう関係を築ければと思います。

鍛冶屋の乗降ポイントの⑤と⑩が、四季の郷とオレンジタウンの近くのポイントになっておりまして、この付近でアンケートをすることにより、周辺の住民の方が、近くに乗降ポイントがあるにも関わらず利用されていないというところで、どういった課題があるのかを把握していきたいと考えております。

(露木会長)

今、事務局から説明がありましたとおり、その辺も含めてアンケートを行って、委員の皆さんからありましたご意見もあったようなニーズも出てくると思いますし、報告資料にもありますように、⑤と⑩のポイントは、乗降者が少ないのかなと思いますので、知らないから利用していないのか、知っているが利用する必要がないのか、その辺もニーズの把握ができれば、今後どのようにしていけばよいかのアイディアが出てくるのかと思います。

(岡村委員)

評価基準については、事前に設定して、それに基づいて考えてきたわけですがすけれども、福浦地区については、一番ご利用の多い朝10時の便を見ると、利用者数52人に対して、運行便数が39便ということですので、数字だけ見ると乗合っていただいて、おそらく1便当たり1.3人乗っているということで。稼働率としてはそれほど高くはないですが、時間帯によっては、乗合いが機能しているようですので、福浦地域についても、皆さんご利用いただいていると評価しているのかなと思います。なので、鍛冶屋地区について現状把握が必要だなと思いました。

(露木会長)

鍛冶屋地区の利用率が低いのかなと思いますので、今回アンケート調査を実施して、どのような答えが出てくるかによって、今後の対応の仕方が違ってくるのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

福浦地区については、昨年度利用説明会を実施させていただき、その際に鍛冶屋地区も同様に行

いました。福浦は利用率が伸びた一方で、鍛冶屋は伸びなかった。さらに鍛冶屋にはチラシもしておりますので、そのことも踏まえまして、アンケートでのニーズ調査をさせていただきたいということで、実施させていただきたいと思います。

(露木会長)

福浦地区では説明会後に利用が増えたとのことですので、鍛冶屋の方も増えていっていただければいいなと思います。

他にご質問等ございますでしょうか。

—意見なし—

(露木会長)

続いて、報告事項(2)「高齢者おでかけタクシークーポン配布に対する結果について」事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料4の説明—

(露木会長)

事務局から「高齢者おでかけタクシークーポン配布に対する結果について」説明がありました。ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

(事務局)

クーポンに対する数値的な利用率、利用枚数についてはご報告させていただきましたが、差し支えなければ感覚的なもので、実際のタクシー事業者様の感想をお伺いできればと思いますがいかがでしょうか。

(古川委員)

おでかけクーポンのことにつきまして、弊社の状況を報告しますと、月平均の枚数にして、700枚以上の利用がみられ、病院や駅、買い物などで出かけるときに、おかげさまでタクシーを利用いただいております。

多少ですが、クーポンのおかげで、私たちタクシー業者も恩恵にあずかっていることは確かです。今までタクシーを利用していない新しいお客さんも増えていますので、余すことなく全員使い切ってもらえればと思います。

このクーポンについては、大変ありがたく思っています。

(露木会長)

他にご意見・ご質問があれば伺います。

—意見なし—

(露木会長)

続いて、その他「バス停留所安全性確保対策実施状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料 No. 5-1 は、関東運輸局、県内市町村関係部局、県内バス事業者等で構成される「神奈川県バス停留所安全性確保合同検討会」において取りまとめた、バス停の安全性確保対策の実施状況のうち湯河原町を抜粋したものでございます。

運輸支局において、バス協会及びバス事業者とともに安全上問題と思われるバス停を抽出し、安全上対策が必要であるバス停の優先度判定が示されております。

湯河原町内におきましては、とりまとめた令和4年8月末時点で、箱根登山バスさん及び伊豆箱根バスさんが運行するバスの停留所でございます「吉浜郵便局前（真鶴方面）」が優先度判定Aの結果となっております。

この結果を受け、「吉浜郵便局前（真鶴方面）」バス停留所では、安全対策を講じるため、バス停の移設をすることとなりました。

移設の経緯などについて、箱根登山バスの佐野委員よりご説明をお願いします。

—箱根登山バス(株)佐野委員より資料5-2の説明—

(露木会長)

「バス停留所安全性確保対策実施状況について」説明がありました。

ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

—意見なし—

(露木会長)

本日予定されている議事は以上となります。最後にお配りしているチラシについて岡村委員から情報提供いただきます。

—岡村委員よりチラシの説明—

(露木会長)

ありがとうございました。進行の方を事務局へお返しします。

(事務局)

本日は、活発なご意見・議論をありがとうございました。

最後にゆたぼん号とコミュニティバスの直近の状況について、お話しさせていただきます。

ゆたぼん号につきましては、本日ご説明いたしました運行実績でもありますように、乗合い乗車の利用が戻ってきております。コミュニティバスについては、直近8月、9月の乗車人数が1便当たりの乗車平均人数が10人を超えておりまして、コロナ前の令和元年度の実績に近づく数字となってきております。いずれも少しずつではございますが、コロナ禍前の状況に近づく兆しが見えてきております。こちらにつきましては、各事業者様、委員の皆様にご協力いただきました賜物であると考えております。この場をお借りしまして感謝申し上げます。

その一方で交通不便地域の解消に向けてまだまだ課題もございますので、現在の状況につきまして、一定の評価をしつつも楽観視はせずに、今後アンケートや説明会を開催しながら地域交通のニーズを分析しまして地域公共交通の在り方を引き続き検討していきたいと思っております。

次回の交通会議は令和5年1月頃に開催を予定しております。

会長、委員の皆様、本日はありがとうございました。以上をもちまして、第 24 回地域公共交通会議は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。